令和６年度　生活環境委員会行政視察報告

［参加委員］

委 員 長　　野村雄太郎

副委員長　　倉増賢治

委　　員　　鳥養祐矢、馬越帝介、其原義信、伊藤青波、部谷翔大

記

１　視察月日

令和６年１１月１３日（水）～１１月１４日（木）

２　視察先及び視察事項

（１）静岡県静岡市

◎地域資源を活用した観光施策について

・夜も楽しめるまち（静岡の夜景）の取組

・駿府城跡天守台野外展示事業

（２）愛知県豊田市

◎地場産業の振興・人材確保の取組について

・とよた人材確保・育成強化プロジェクト

３　視察目的と視察概要

（１）静岡県静岡市

◎地域資源を活用した観光施策について

静岡市では、観光客の滞在時間を延長し、宿泊需要の創出につなげるとともに、経済波及効果の創出を図るため、日本夜景遺産にも認定されている日本平山頂や、駿府城跡などの歴史的・文化的価値を有する既存の地域資源の魅力を最大限に活用した夜間景観整備に取り組まれるとともに、観光客に“夜も観光を楽しめるまち”として認知されるためのブランディングを効果的に進めておられます。

また、駿府城跡天守台発掘調査に際して、発掘現場の毎日公開や、小・中学校向けと市民・観光客向けの２種類の「体験発掘」、バーチャルリアリティーを用いたガイドツアーの実施など、全国的にも珍しい「見える化」に取り組まれ注目を浴びるなど、文化財を観光資源とした事業にも積極的に取り組まれています。

本市においても、「観光立市・やまぐち」の実現を基本理念に、歴史・文化を基軸に温泉や農林水産資源、都市機能等を組み合わせ、多彩な地域資源を最大限に活用することで、交流人口の拡大を図る取組を進めており、静岡市の取組は、本市が、更なる観光誘客の促進と観光消費の拡大に取り組む上で参考になると考え、視察先に選定しました。

ア　日時

令和６年１１月１３日（水）午後１時３０分～午後３時００分

イ　対応

静岡市役所

観光交流文化局

観光政策課　企画係

長橋　夕季 主任主事、吉見　太来 主事

歴史文化課　駿府城エリア活性化係

松下　高之 係長、芝原　裕明 主査

ウ　内容

<u>◇夜も楽しめるまち（静岡の夜景）の取組</u>

＝概要＝

➢制度創設に至った経緯（背景）

・　富士山の眺望や、今川家や徳川家ゆかりの歴史施設など、市特有の観光資源が存在していることに加え、首都圏や中京圏からのアクセスに優れた立地環境により静岡県内屈指の観光交流客数を有する一方で、宿泊客数の割合が低く、「日帰り型・通過型」の観光地という状況にあった。

・　日帰りでの立ち寄りと宿泊旅行での滞在では、旅行消費単価や期待される域内での経済波及効果に大きな差があることから、宿泊数の増加という観光振興上の課題解決を図るために、魅力的な夜間景観の整備と、それを活用した夜間帯の観光振興事業を進めることとした。

➢取組の内容

・　平成２８年度に日本平から望む夜景が日本夜景遺産に認定されたことを受け、地元有志による夜型マルシェ「日本平夜市」といったイベントが開催されるなど、民間を中心とした機運が高まりつつあったことから、これに呼応する形で、令和元年度に、日本平観光協会との共同で、全国の夜景観光地から行政や民間事業者等が一同に参加する全国大会「夜景サミット」を誘致し、日本平をはじめとする市内の夜景を全国に発信するとともに、夜間帯の観光振興の本格化に向け、市内事業者の更なる機運醸成・共通認識の醸成を図った。

・　夜景を活用した観光情報の発信・ブランディング強化を目的に、「静岡の夜景」という夜景観光の公式ウェブサイトを立ち上げ、静岡市の夜景の魅力や特徴の紹介をはじめ、夜景スポットや夜間イベントに関する見どころや、アクセス方法、トイレや物販等の情報発信を行っている。
・　魅力的な夜間景観のモデルケース整備を検討するため、「日本平・清水エリア」と「駿府城公園エリア」の２つのエリアを設定し、それぞれのエリアにおける夜間景観整備の方向性について整理し、「駿府城公園エリア」において、歴史博物館のグランドオープンや大河ドラマ関連事業など他の事業との相乗効果を図るために、先行して照明整備に取り組み、第一弾として令和４年１２月に東御門・巽櫓周辺のライトアップの全面リニューアルを実施した。
・　ライトアップについては、世界的照明デザイナーの石井幹子氏のデザイン・設計により、「白壁の美しさ」を強調した白色を基本とし、春夏秋冬の季節に応じた特別プログラムのほか、各種イベント等と連携した特別演出も行っている。
・　令和５年３月に策定した静岡市夜間景観整備計画に基づき、今後も順次エリア内のライトアップの整備を進めていくこととしており、今年度中に、坤櫓周辺の整備完了を予定しており、現在は、設計が終わり、間もなく工事に入っていく。併せて、坤櫓の整備完了後は、現在発掘中の現場の整備を行うため、設計作業も進めている。
・　ハード整備と併せて、宿泊施設や飲食店と連携したプラン宿泊や割引などにより相互送客を図ることで、来訪者の満足度と地域経済の活性化につながる取組も進めていく。

<u>◇駿府城跡天守台野外展示事業</u>

＝概要＝

➢事業実施に至った経緯（背景）

・　駿府城公園の天守台跡地の再整備に当たり、以前から天守閣の再建を望む声があったことを受け、整備方針決定のために、天守台の正確な位置や大きさ、構造などの詳細なデータを得るべく、平成２８年８月から令和２年２月まで約４年にわたる大規模な発掘調査を実施した。
・　この発掘調査によって、徳川家康公が築いた２つの巨大な天守台や、大量の金箔瓦、石垣の三次元データなど、重要な発見が相次ぎ、唯一無二の文化遺産として高く評価された。

・　令和７年、８年の２か年をかけて天守台の保存のための整備を行う予定であるが、発掘された石垣だけでは、天守台の姿や、歴史の価値やストーリーをイメージすることが難しい状況にあるため、訪れる人々が歴史を楽しく体感し、歴史散策を楽しめるように、デジタル技術を用いた高精細な天守のＶＲ映像制作とその活用に取り組むこととした。
・　駿府城の天守の図面等が残っていない中で復元してしまうと、仮に今後新たな資料が出てきた場合に、やり直すということが難しいが、デジタル技術を用いた再現であれば、情報の上書きを行うことで、比較的容易に対応が可能であると考えている。

➢事業の進捗状況

・　本事業は、一部をふるさと納税などの寄附金により実施することとしており、事業費の総額１億円のうち、その半分の５，０００万円を寄附で賄うという目標を掲げている。もともと天守閣の復元を望んでおられた方々や興味関心の強い方などからの寄附のみならず、少しずつ一般の方へも浸透してきているものの、目標額には到達していない状況にある。寄附は来年２月までの募集となっており、目標額達成のために、担当課の職員が他県などにも出向いて事業の　　ＰＲを行っている。令和９年度の公開に向けて鋭意取り組んでいく。

エ　委員の所感

・　このたびの視察では、実際に、駿府城公園をはじめ現地を歩き、見聞きしたことで多くのヒントをいただくことができました。静岡市においては、ハード面では市が主体となり整備を行い、ソフト面ではＤＭＯ的役割を果たす民間団体や観光協会などと連携を密にされており、役割を明確にして取組の充実を図られており、本市の観光振興において大変参考になりました。
・　徳川家康、今川義元という２大地域資源を最大限に活用し、駿府城天守台の発掘調査段階からの現場の公開、ライトアップ整備など様々な取組を実施されていました。今後、令和９年度までに、石垣を利用した野外展示施設整備を行うとともに、当時の駿府城をＶＲとＡＲで再現するための事業にも取り組まれており、今と昔を最新技術で繋ぐ取組として非常に興味深いものでした。
・　ＶＲやＡＲにより天守を再現するという取組について、観光課として何とかしたいという思いが伝わってきました。観光満足度上昇の一助となり、再訪を促すきっかけにはなり得ると感じました。

・　東京タワーやレインボーブリッジの照明を手がけた石井幹子氏の監修によるライトアップは、若い人たちへの人気も高いとのことで、観光といえば昼間の時間と捉えがちですが、夜間の時間も、演出次第で充分に観光の取組として「稼ぐ」ことが可能であることを目で見て実感できました。
・　本市でも、ライトアップに関しては、主要観光地などではある程度整備がなされていますが、周辺の飲食店等や宿泊機能の湯田温泉エリアとの連携など、地元にお金が落ちる工夫は必要だと感じました。そして、湯田温泉においても、ライトアップや照明の工夫により、にぎわいを演出する等の仕掛けをすることで、消費額の増加や地域経済の活性化にも期待できると感じました。
・　歴史的遺構に関しては、現物が重要であるという考えもあり、変化のあるコンテンツや体験の必要性を改めて感じました。本市にも、発掘調査が終了した大内氏館跡や発掘調査継続中の凌雲寺跡など、室町時代の史跡なども複数残っていますが、観光資源としてまだまだ活用の余地があるとも感じました。

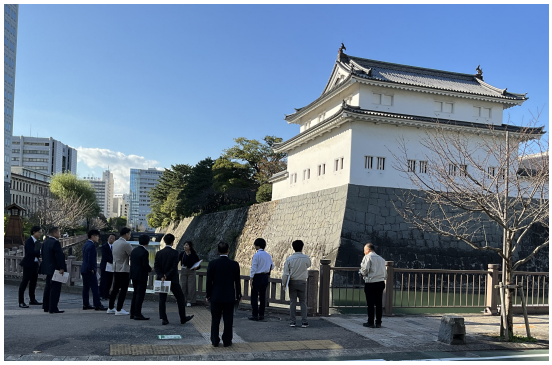

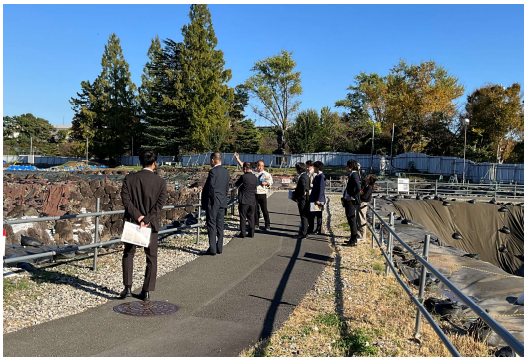

（２）愛知県豊田市

◎地場産業の振興・人材確保の取組について

全国的な生産年齢人口の減少に加え、多くの若者や働き手が高い賃金や多様な職業の機会を求めて大都市圏に流出し、地方では労働力不足が深刻化しており、多くの中小企業が人材確保・育成を経営課題として捉えています。

こうした現状に鑑み、国においては令和４年度から、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、地方の自治体や金融機関、教育機関等と連携し、人材を課題としている地域の企業群に対して、将来の経営戦略実現を担う人材の獲得及び域内でのキャリアステップの構築等の支援を行う「地域の人事部」の取組の支援を開始し、その定着を目指されています。

豊田市では、支援制度開始当初の令和４年度に地域の人事部事業の採択を受け、かつ、地域の人事部の定着に向けた取組を効果的に実践されている実践事例としても紹介されている事業者と連携し、市内の中小企業・事業者支援として、外部人材を活用した企業の課題解決や新規事業促進、人材確保や強化などに取り組まれています。こうした取組を調査研究し、本市における中小企業支援の取組の充実に資するため視察先に選定しました。

ア　日時

令和６年１１月１４日（木）午前１０時００分～１１時３０分

イ　対応

豊田市役所

産業部　産業労働課

川合　晃司 課長

堂山　誠也 副課長

ウ　内容

◇<u>とよた人材確保・育成強化プロジェクト</u>

＝概要＝

➢人材育成を行う背景

・　将来的な労働力の需給バランスが崩れ、慢性的な労働供給不足が予想されているが、豊田市においても非常に大きな問題になると考え、労働力不足を解消していくための検討を行った。まずは、効率化により労働力需要を少しでも減らすよ

うな地道な取組、次に、先端技術の活用で省人化などを図る取組、さらに、企業の魅力向上、女性や高齢者、外国人などの労働力の掘り起こしや確保、そして、デジタルスキルアップなどによる人材の高付加価値化により一人当たりの生産性を上げていくことで、需給ギャップを埋めていくという道筋を立てた。

➢実施内容

・　豊田市では、少子化、理系離れ等による慢性的な人材不足をはじめ、採用活動におけるノウハウが多様化・複雑化する中で、採用や人事の担当に十分な人員や予算を割くことができず対応が追いつかない、また、地域における人材確保支援体制の手薄さなどの課題が顕在化していたことから、人材確保に関する支援体制の強化、実践プログラムによる具体的支援、今後の人材育成及び確保支援策を見据えた試行と検討を行うため、企業の人材確保支援のノウハウを持ち、副業兼業のマッチングサイト等を運営しているＮＰＯ法人Ｇ－ｎｅｔに業務委託し、事業を進めている。

・　令和５年度は、応募があった１２社の市内中小企業に対して、人材確保や育成など今後の経営課題にもつながるコンサルティングを通じ、実践的な取組として、具体的な人材マッチング支援、若年層との接点や外部人材を活用した魅力創出づくりのための伴走支援を行った。

・　伴走支援を受ける市内中小企業１社につき１名のコーディネーターが担当し、まずは課題の洗い出しを行い、次に、実践プログラムの実施、その結果の振り返り、そして、来年度に向けた具体的な施策を共に考えるという流れで伴走支援を実施している。

・　昨年度は、３つの実践プログラムを実施した。まずは、地域連携型のインターシップとして１０日間で地域内の複数の企業でインターンシップ体験をしてもらうプログラムと、副業兼業・プロボノ等外部人材活用として３～４か月程度、外部の人材を活用して課題解決等を図ってもらうプログラムを、委託先が運営するふるさと兼業ｗｅｂサイトの活用とトヨタ自動車（株）の協力を得て実施した。併せて、小中学生に向けた企業見学として、地域内での企業価値を高めるプログラムを、今回は社内スタッフの子供たちも参加できるイベントとして実施した。

➢事業成果と今後の展望

・　令和５年度に参加した企業のうち３社が、人材確保という共通の課題を抱えているということで、業種を超えた集まりが定着していけば面白いのではないかということで、自発的に企業向けインターシップ（企業間訪問）を企画されるなど、新たなコミュニティーが生まれつつある。このように中小企業１社だけで

なく、先進企業同士が業種を超えて群になって、人材の獲得、育成、定着に取り組むということが、今後も重要であると認識している。

・　魅力ある働く場の充実した豊田市としての発信強化に注力しながら、商工会議所や雇用対策協会、金融機関等との連携を強化し、取組を地域全体に広げ、人材確保に努めていきたい。

エ　委員の所感

・　世界的企業のトヨタ自動車（株）が所在する豊田市と本市では、取り巻く環境が大きく違うものの、労働者不足の状況は同じであることを痛感しました。

・　豊田市では、障がい者の就労について、いくつか成功事例があるようで、それを今後広く展開し、障がい者の方が、一般就労といわれる一般企業でも働けるような仕組みも検討されているとのことでした。また、若年層については、就業前後のギャップによる早期退職の事例が増えているとのことで、そうしたことを防ぐために有償インターンシップの検討をされていたり、小中高生を対象にした企業見学の工夫など、若年層向けの取組にも注力されていました。加えて、副業兼業・外部人材の活用や、地域連携型インターンシップ、デジタルスキルアップ研修、補助金制度など、様々な人材確保と育成に向けた取組がなされており、本市にも大変参考になるものでした。

・　令和５年度に伴走支援に参加された一部の企業において、人材不足という共通の課題を抱えていることから企業間コミュニティーが生まれ、人材確保のために連携した取組が展開されていることは、理想的な展開だと感じました。

・　山口市においても人材不足は喫緊の課題であり、こうした課題に悩む中小企業も多くあることから、若年者の就職支援に加え、女性・高齢者・障がい者の雇用、外国人の就労支援も含めて強化することによる人材確保に向けた取組の重要性を改めて感じました。本市においても市内の企業群が一体となり、関係機関と連携し、きめ細やかな施策を実施し、人材確保に取り組む体制づくりが必要であると考えます。

・　多様な働き方への柔軟な支援や対応が一層求められると考えます。副業・兼業への支援や、外国人労働者の積極的受入れや大学生を含む若年労働者のパートタイム活用などの積極的な検討など、市内企業の人手不足解消に繋がる取組を提案していきたいと思います。